

2023 年度 第 2 回全国健康保険協会愛知支部評議会議事概要

日 時：2023 年 10 月 23 日(月) 15：00～16：20

場 所：全国健康保険協会愛知支部 第一会議室

出席者：石川評議員、河合評議員、坂本評議員、柴田評議員、竹内評議員、
宮武評議員、山口評議員（五十音順）

事務局：松下支部長、木田企画総務部長、山西業務部長、梶野企画総務グループ長
角川保健グループ長、名波業務第二グループ長、松岡レセプトグループ長
福池企画総務グループ長補佐、鳥澤主任、河原主任

【令和 6 年度 平均保険料率について（審議事項）】

<事業主代表>

9 月の運営委員会での意見を踏まえた試算では、現在の準備金残高が維持できている試算もあるが、大企業ならまだしも中小企業において、賃金上昇率 2%は入札などの競争原理が働いて、現実的に厳しいのではないかと。

<学識経験者>

5 年収支見通しにおいて、賃金上昇率が厚生労働省の発表する数字より 1%以上低いのではないかと。

(事務局)

5 年収支見通しの賃金上昇率は、直近の実績や国による見込み等を踏まえ設定している。

<事業主代表>

今後さらに少子高齢化が進み、医療費のかかる 65 歳以上の方の割合は増えていく。そこへ高額医薬品の薬価収載、後期高齢者支援金の負担増とあり、悲観的な意見になってしまうが制度を抜本的に見直さないと 10%は維持できないのではないかと。

(事務局)

制度改正については、これまでも国庫補助率の見直し（13%から 16.4%への恒久化）、後期高齢者支援金の総報酬割の導入など、改正がされてきたところ。今後の見通しのなかで、被保険者数の伸びや医療費の動向、高額医薬品の薬価収載等、なかなか不透明で見えづらい部分もあるが、協会けんぽとしては、医療費の適正化や重症化予防の推進による医療費の削減、さらには保健事業の強化により健康寿命の延伸につなげていくことで、できる限り長く 10%を維持していきたいと考えている。

機密性 2

<評議会意見の総括>

- ・今後の見通しにおいて財政上の課題がたくさんある中で、10%維持はやむを得ない。
- ・5年先、10年先を見据えた事業運営を行うとともに保険者機能をより一層発揮することにより10%は維持し続けていただきたい。
- ・保険料率の変更時期については、反対意見なし。

【令和6年度 愛知支部事業計画の策定について】

<被保険者代表>

「重症化予防の促進」でメタボ動画の作成とあるが、協会けんぽのホームページから視聴ができるのか。または、事業所にDVDを送って職場の健康づくりに活用いただくのか。

(事務局)

メタボ予防・解消動画は、来年1月に完成予定で、男性向け、女性向け、保健指導、食事に関するものの4種類ある。例をあげると、食事に関してならコンビニや外食をされる機会が多い方にどういった選び方が良いかなど、専門家の意見やアドバイスを取り入れながら制作を進めているところ。愛知県の健康宣言事業所の中には、食に関する取組みを課題と捉えている事業所も多いという報告結果があり、今年度の動画作成に至った。

動画の活用方法については、機械器具製造業や卸売業にメタボリスクの保有者が多いというデータがあるので、今年度は健康宣言事業所に加えて、そういった業界の方々へ動画の視聴案内とアンケートの依頼を行う予定としている。来年度以降にホームページ等ですべての方が視聴できるような計画も考えている。

<事業主代表>

従業員の健康診断結果の面談のときに、声掛けするだけでも意識が変わるので、動画があれば、動画を勧めることができるので期待している。

ちなみに、機械器具製造業と卸売業にメタボが多い要因は把握できているのか。

<学識経験者>

社会保険・福祉・介護医療業態の医療費の地域差指数に及ぼす影響度が低く出ているが、その辺りもデータがあれば教えていただきたい。

(事務局)

現時点でそこまでの分析はできていない。ただ、その業態における性別や年齢の構成具合等も数値に影響しているかもしれないので、そういった影響を取り除いてみるなどしながら、分析を進めていきたい。

<事業主代表>

第6期アクションプランでは、KPIの基準や設定される項目などに変更はあるのか。KPIと結果を比較すると数値がかけ離れているものもある。

(事務局)

アクションプランは3年計画で作成され、3年後を見据えて単年度のKPIが設定される。新たにKPIが設定される事業もあれば、設定が見直しされる事業もある。KPIの設定値については、国の目標値をベースに作成されている項目もあり達成が厳しいものもあるが、具体的な案については、今後の評議会でお示しさせていただきたい。

<事業主代表>

バイオシミラーはバイオ医薬品のなかで、ジェネリック医薬品のような位置づけと理解したが、費用はどの程度抑えられるのか。ジェネリック医薬品が悪いと思わないがメーカーの不祥事で供給不足も問題になったので、バイオシミラーに対して、不安を感じる人もいるのではないか。

(事務局)

価格は、原則、先行バイオ医薬品の7割に設定されている。なお、製造過程で多くの試験があり開発要件もかなり厳しいと聞いている。まだ保険適用されている医薬品も少なく聞き慣れない言葉であるかもしれないが、国もバイオシミラーの普及促進を目標に掲げているので、今後、バイオシミラーも徐々に浸透していく動きのなかで、不安が解消していくことになろうかと思う。

<被保険者代表>

これまでの取り組みの中で、特定健診・特定保健指導の推進とあるが、生活習慣病予防健診も含んでいるのか。

(事務局)

被保険者を対象としている生活習慣病予防健診の中には、特定健診の検査項目が含まれており、生活習慣病予防健診を含めた取り組みである。

【その他】

<事業主代表>

医療機関を受診の際、マイナンバーカードを初めて使用した。過去の健診結果を確認しながら医師から非常に良いアドバイスをいただいたので、協会けんぽとしても積極的に使用を

機密性 2

促進していただきたい。

<被保険者代表>

年収の壁について、パート・アルバイトで収入を抑えながら働いている被扶養者の適用促進を進める話がある一方で、引き続き扶養に入り続けることができるような施策もあり、真逆の動きがあるように感じている。年収の壁に関する取扱い等の情報は何か入ってきているのか。また、適用促進は年金機構の業務となっているが、被扶養者の方が被保険者になれば、協会けんぽの財政にとっても良い影響を与えると思うので、協会けんぽも積極的に広報等を含め進めていくべきかなと思う。

(事務局)

厚労省のQ&Aが発出されているが、現時点においては、それ以上の情報は持ち合わせていない。これから被扶養者の再確認業務が開始されるにあたって、後追いになるかもしれないが情報提供をさせていただくことになろうかと思う。

特記事項

- ・傍聴者なし
- ・次回評議会は2024年1月開催予定